

# 家相家木船収司と家相判断

渡邊 幸奈

はじめに

家相とは、中国伝来の陰陽五行説に基づき、家の位置・方角・構造などからその家に居住する人の吉凶を判断する占法の一つであり、日本においては江戸時代後期、18世紀末頃から庶民の間に普及したとされる。家相判断を専門に行う家相家は、屋敷地・家屋・付属建物などを描いた平面図に、方位とその吉凶などを書き入れた家相図を用いることで家相を判断した。家相図の作成は19世紀初期から始まり、幕末そして明治20年代～明治末にかけて盛んに作成され、昭和になると廃れていったとされるが、丹後地方においては畿内よりも数十年遅い1830年頃から家相図が作成され、まず地方の指導者であり知識人でもあった大庄屋層によって受容されたことが、永井規男氏によって明らかにされている。また、家相図は間取の変遷などを知ることができることから、主に建築史学の分野においてその史料価値が評価されてきた。

本稿では、木船衛門家文書のうち、「家相専門」を称した木船収司に関する史料から、当該期における家相家と、家相の判断を依頼した人々の実態について概観したい。

## 1 木船収司の経歴

木船収司は、木船衛門の伯父にあたる人物で、天保3年（1832）6月8日に生まれ、大正2年（1913）11月5日、大阪市北区若松町の津田医院で没した。明治以前の収司の経歴については史料を欠いており判然としないが、文久2年（1862）正月、木船御老母様宛に出された「預り申証文之事」（木船衛門家文書16-169）の差出に福井収司とあり、証文の印には「丹上大石／藤右衛門」とある。また、明治6年（1873）9月、収司が溝尻村から竹屋町へ転居する際の「送り書之事」（17-187）に「木船衛門復籍／木船収司」とあることから勘案するに、収司は明治6年以前のいずれかのタイミングで、溝尻村の木船家から何鹿郡上杉村（現綾部市上杉町）の枝村大石村の福井家に養子に出されており、その後、木船家に復籍したとみられる。

収司が家相家として活動を始めた時期に関しても史料が乏しく明らかでないが、明治15年には鶴寿堂の名で「方位家相計算日記簿」（13-362）として方位礼・家相礼の収支をまとめている。また、明治27年、但馬朝来郡粟鹿村（現兵庫県朝来市山東町粟鹿）の日下安左衛門家の家相判断を行った「一震宅ノ辛ヲ巽門延年之図」（17-233、図）に「淡路国津名郡安田村平野鳴景先生門人鶴寿軒木船明義」とあるように、収司は家相家として活動する際には鶴寿軒（鶴寿堂）、または木船明義と名乗っていた。明義の名に関しては、明治6年1月、天真散人という人物から収司に宛てられた命名書（13-2189）があり、陰陽五行説に基づいて付けられた名前であった。

ところで、先に挙げた日下安左衛門家の家相図にある「淡路国津名郡安田村平野鳴景先生」という人物は、恐らく淡路国津名郡安坂村（現洲本市中川原町安坂）の易学者、多田鳴鳳の系

譜に連なる家相家であると考えられる。多田鳴鳳は天明4年(1784)に生まれ、藤江石亭に学んだのち、後皇朝司天監安部朝臣の直弟子となって陰陽・家相・易学を学んだ人物で、文久3年(1863)に没している。鳴鳳に限らず、近世後期の家相家は弟子を取って流派を形成し、全国的な出版文化の勃興に伴って18世紀末頃から多くの家相書を出版した。木船家文書の中にも、鳴鳳の著作である『方鑑秘竅全書』前後編6巻(15-62～66他)、『造命宝典』2巻(15-67・68)、安政6年(1859)の『洛地準則』2巻(17-28・35)などが伝来している。もっとも、木船家文書には近世後期の家相の大家として知られる大坂の松浦東鷄・松浦琴鶴による家相書など、他の流派の著作も数多く伝来していることから、収司は平野鳴景に師事し、多田鳴鳳の流派の家相説を主軸としながらも、流派に関わらず様々な家相説を学んでいたようである。

以上をまとめると、収司の家相家としての下地は少なくとも幕末から明治6年までの間に出来ており、明治15年頃に至っては家相判断によってある程度の収入を得るまでになっていたと考えられる。その後、明治17年6月には大成教太真瓊敷会京都府結集所に入所しており、少なくとも明治27年まで同教会に所属していたことが分かっている。

## 2 家相判断の実態

次に、実際の家相判断がどのようにして行われたのかということについて確認したい。家相家は、基本的にある家屋の居住者から依頼されて、その家屋の家相を判断した。依頼人の主な目的は、その家屋や屋敷地の普請に際して普請に適した時期や方角などを知るためであって、時には普請の細かい順序を判断してくれるよう家相家に依頼することもあった。以下、加佐郡有路上村平野謙二郎家が収司に家相の判断を依頼した事例について確認したい。

明治27年、平野謙二郎から収司へ、本宅の上厠・廊下・下屋、土蔵の庇・廊下の普請時期に関する相談があったようで、同年冬、収司は鶴寿軒木船明義の名で「方位考訂書」(17-62)を作成している。残念ながらこの時の平野の依頼書は伝来していないが、「方位考訂書」に主人謙二郎、妻はま、長男政蔵の生年月日と、それに基づく占い、いわゆる納音占の結果が記載されていることから、収司に依頼する段階でその家屋の居住者全員の生年月日が伝えられていたと考えられる。さて、家相判断の結果、本宅の上厠・廊下は丙申年6月に、土蔵の庇・廊下は丁酉年2月7日に普請するのが大吉で、本宅下屋は戊戌年8月に普請するのが吉となり、それぞれ順に明治29年、同30年、同31年に普請するのがよいということになった。収司は「其年新曆出来ノ上日時再選可仕」としている。

その後、明治29年5月、平野から収司宛に書状(17-63)があり、①一昨年に普請を延引したものの、他の普請との兼ね合いにより厠だけは今年中に普請したいが良いか、②来年土蔵の普請をし、翌年に本宅下屋の普請をするようにとのことだったが、下屋を先に普請しては都合が悪いかと尋ねた。同年11月の平野の書状(17-80)に「東上ミ厠ハ建上ケ仕候間御了知可被下」とあることから、①に関しては問題なく普請が行われたようである。また、②の下屋の普請に関して、収司は「三十年旧二月建初宜敷」と返答しており、以前に提示した時期よりも早く普請を始めても良いと答えている。ただし、平野は重ねて、本宅の北東にある厠を取り壊して小間建物を建てたいが普請の時期はいつが良いか、本宅西側の風呂場と味噌部屋までの間を建て直したいが、これもいつ行うのが良いか、と場所ごとに細かく尋ねており、普請に際して

その家相を非常に気に掛けている様子が伺われるのである。

おわりに

以上のように、収司は家屋・屋敷地の普請を望む依頼人から依頼を受けて、その家屋の位置・方角・構造や、居住者の生年月日などに基づいて家相を判断し、方位考訂書を作成した。木船家文書に伝来しているいくつかの家相図もこの段階で作成されたものと考えられる。家相は、吉凶を判断する対象が日常的な生活の場であるが故に普請などの節目に際して居住者の関心を大いに引いたが、注意すべきは、家相家の判断が必ずしもその家屋の自由な普請を制限するものではなかったという点である。あくまで居住者の都合・要望が先にあったのであって、収司のような家相家に家相の判断を依頼したのも、その要望が叶うか否かという点において心理的な安心感を求めたからだったのではないだろうか。

参考文献

村田あが『江戸時代の家相説』雄山閣出版、1999

宮内貴久『風水と家相の歴史』吉川弘文館、2009

永井規男「永島家住宅の家相図」京都府立丹後郷土資料館『丹後郷土資料館報』4、37～42頁、1983

洲本市史編さん委員会編『洲本市史』洲本市、606～607頁、1974

藤井恪三『地方史の新研究：淡路中川原村史』淡路中川原村史編纂委員会、195～196頁、1968



図 「一震宅ノ辛ヲ巽門延年之図」(日下安左衛門家)(木船衛門家文書 17-233)

## 表紙の解説

	1	2	3
5		4	
(裏)		(表)	

- 1 「まるまる舞鶴」WEB
- 2 日下安左衛門家相図(部分、木船衛門家文書 17-233)
- 3 舞鶴地方史研究会との共同調査 長谷川巴南撮影
- 4 東舞鶴港俯瞰(多祢山からの展望) 松岡秀雄氏撮影
- 5 東舞鶴高校での授業風景 長谷川巴南撮影

## 京都府立大学文化遺産叢書(2008～ 京都関係)

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図:地域文化遺産の情報化
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観:地域文化遺産の情報化
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽市域の地域文化遺産:神社・街道の文化遺産と景観
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 石清水門前寺院・南山城地域の古文書:京都府歴史資料の調査
- 11 舞鶴地域の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 14 舞鶴・京丹後地域の文化遺産
- 16 舞鶴の地域連携と世代間交流:井上奥本家文書調査報告
- 18 京都東山・三嶋神社文書調査報告
- 19 京都雲ヶ畑・波多野六之丞家文書調査報告
- 20 綾部地域における文化資源の発掘と継承
- 21 京都山伏山町文書調査報告
- 22 あのころの雲ヶ畑:京都雲ヶ畑写真資料調査報告
- 23 文化財の保存活用と地域コミュニティ
- 26 京丹後市久美浜町太刀宮文書(久美浜代官所郡中代文書)・佐治家資料調査と御用留横断研究
- 27 君尾山光明寺文化財調査報告・由良神社文化財調査報告
- 28 夜久野の後期古墳と末窯跡群



京都府立大学文化遺産叢書 第30集

### 舞鶴木船衛門家文書調査報告

京都府北部 MALUI 連携事業

編集 東昇

発行 京都府立大学文学部歴史学科  
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

発行日 2024年3月31日

印刷 株式会社サンエムカラー  
〒601-8371 京都市南区吉祥院嶋檜山町37